M&I 生活設計と資産運用

Money&Investment

はじめの一家 修業中

安心相続 まず財産目録を

終活、最初に取り組むべきこと

ある週末、藤志郎は近所のショッピングセンターで「人生の終わりに備えよう」と題する無料セミナーが開かれているのを目にします。身辺整理をしたり相続を考えたりする「終活」のようです。冊子をもらい家に帰ると、鯛吉が利子らとお茶を飲んでいました。

とうしろう　終活セミナーでこんな冊子をもらったんだけど、お墓に入る前に準備しておくことって、たくさんあるんだねえ。

たいきち　「エンディングノート」ですね。自分が亡くなった後、残された家族が困ることがないよう、最低限の情報を整理して書いておくためのノートです。本屋の棚にもよく、空欄を埋めるだけで完成する書式のものが並んでいますよ。

とうしろう　自分は50歳だからまだ早いけど、この冊子を見ていたら、いなかで暮らしているおやじの姿が目に浮かんできたよ。おやじは面倒くさがりだし、エンディングノートなんて書いていないだろうなあ……。

たいきち　1冊のノートにまとめるかは別として、何を記録しておくべきかは、知っておいたほうがいいでしょうね。まず大切なのが、財産の内訳です。大げさに言えば、財産目録です。預金がどこの銀行にいくらあって、自宅以外にはどんな不動産があるのか、といった内容です。把握してないと誰に何をどれだけ渡すのか、相続について考えることもできません。

とうしろう　財産ならおやじだって把握していると思うけどなあ……。

たいきち　確かに、信託協会の調査によると、50歳以上の既婚者の約7割が、自分の財産の内訳を把握しているそうです。でも、財産を数多くの金融機関に分散させている場合など、漏れがあったり、誤って認識していたりすることもあります。アタマの中ではわかっていても、きちんと記録している人はそう多くはないでしょう。遺族にとって存在さえ分からない財産は、受け取ること自体、不可能です。

にいさ　記録が残っていなくても、いざというときには調べればすむでしょ？

たいきち　そう簡単な話ではありませんよ。例えば預金にしても、通帳を発見できればいいですが、最近は通帳自体を発行しないケースが増えています。そうなると、銀行から定期的に送られてくる報告書が頼りですが、親と離れて暮らしていたのであれば、郵便受けをチェックするといった手間が大変です。しかも最近は、報告書をネット上で閲覧できるようにする代わり、紙での配布を減らす傾向も強まっています。

とうしろう　おやじのことがますます心配になってきた。財産目録って、どんな風に書けばいいのかな？

たいきち　預金については銀行名、支店名、口座番号を書いておきましょう。最近はお金の一部を、店舗のないネット専業銀行に預けている人も多いでしょう。その場合、ID番号やパスワードを記録しておくことは、自分が忘れないためにも大切です。

りこ　そういえば、おとうさんが最近、株式投資をしているって話をこの前、あなた教えてくれたわよね。

たいきち　株式や投資信託などについては、証券会社から期末ごとに送られてくる残高証明書を見ながら目録に書くといいでしょう。保有している銘柄やファンド名、株数や口数を記載します。

とうしろう　ほかにポイントがあったら教えておいてくれ。おやじに今度、それとなく教えてあげるか。

たいきち　遺族にとって、預金などと並んで大切なのが生命保険です。自分が亡くなったときの保険金は子どもが受け取る契約にしている人も多いはずです。葬儀代に充ててもらおうという親心からです。保険金は、死亡事実を誰かが保険会社に知らせないと下りません。ですから、保険証券を用意して、証券番号や保障内容を記録しておくことが肝心です。このほか財産としては貴金属や骨董品がありますね。できれば鑑定書をそろえておきたいものです。貸金庫を利用している人はその旨も書いておきます。

にいさ　借金をしている場合、それも記録しておいたほうがいいの？

たいきち　借金が残っていれば、その金額を確認します。誰かから個人的にお金を借りているなら、金銭消費貸借契約書をそろえておきます。住宅ローンの場合、団体信用生命保険がついていて、借り手が死亡したときに代わりに残債を払ってくれるのが通常です。目録に書く必要はないという人もいますが、保険の存在を含めて書いておけば家族も安心です。

とうしろう　一口に目録といっても大変だな。ほかにエンディングノートに書く項目には何があるんだ。

たいきち　いざというときに自分の財産を相続する権利があるのは法律上、誰なのかを整理しておくのもいいでしょう。相続では、遺言書で財産を誰にどれだけ分け与えるかを決めることが可能ですが、法定相続人の仕組みを理解しておけば参考になります。例えば配偶者は、必ず財産を受け取る立場にあります。子どもも第1順位で、人数に応じて財産を均等に分けるよう法律は規定しています。

とうしろう　財産を誰にどれだけ渡すのか、おやじは考えているのかなあ……。自分の財産さえ把握しているかあやしいけどなあ。

初野新衣紗（はじめの・にいさ、20）大学で金融を勉強中
初野藤志郎（はじめの・とうしろう、50）・利子（りこ、47）新衣紗の両親
有賀鯛吉（ありが・たいきち、28）隣に住むファイナンシャルプランナー・税理士

作成は家族と相談しながら

相続コーディネーター　曽根 恵子さん

人生の終わりに備える「終活」でやっておきたいことの一つに、自分の資産・負債を把握することがあります。エンディングノートなどに財産目録の作成例が載っていますので、不動産については登記簿謄本を用意し、金融資産は銀行や証券会社から残高を確認し、リストにしておきましょう。財産の明細は家族にも知らせておくことをお勧めします。財産目録は遺言を書くときにも必要になります。家族みんなに不安や不満が残らないよう相続を考えましょう。

財産を知られたくないという親の中には「子どもに教えると、あてにされそうだから」と話す人もいます。しかし、隠しごとがあるともめる要因になります。オープンにして親の真意を伝えることが大事です。家族と相談することで、収益性のない土地を処分したり、不用な銀行口座を閉じるなど後々の負担も軽減できます。

財産目録はこう作る

1 不動産	所在地	面積など
土地	東京都○○区○○1丁目1番1号	125平方メートル
建物	東京都○○区○○1丁目1番1号	100平方メートル（木造3階建て）
2 預貯金	銀行・支店名	口座番号、パスワードなど
定期預金	○○銀行○○支店	123456
普通預金	△△ネットバンク	3bc8p6
3 株式・投資信託	銀行・証券会社	所有銘柄・数量
上場株	○○証券○○支店	○○電機、1000株
投資信託	△△銀行△△支店	△△ファンド、2000口
4 保険関係	保険会社	証券番号、保険金額など
終身保険	○○生命	1234、500万円（保険料払い込み済み）
定期保険	△△生命	5678、2000万円（75歳満了）
5 その他資産	種類	内容
ゴルフ会員権	○○カントリークラブ	権利証
貴金属	金地金1キロ	鑑定書あり
6 借入金関係	支払いや返済をする相手	金額など
住宅ローン	○○銀行○○支店	元利均等、月10万円、団体信用保険あり
カード	△△クレジット	毎月10日口座引き落とし

法定相続人の主な範囲と優先順位

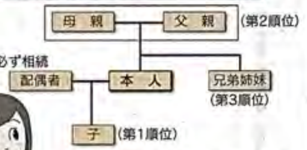

（注）配偶者は必ず相続する。配偶者以外は順位の高い順に相続

自分の財産の内訳と価格を把握しているか

（注）信託協会「2012年相続に関する意識調査」を基に作成

- 財産目録は資産だけでなく負債も記録するのね。
- 財産を相続する人がだれかを確認しておくのが大切。
- 自分の財産内容を把握していない人も3割弱いるんだ。